

## 第1回 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会の概要

会議名	津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会
開催日時	平成 24 年 7 月 12 日 (木) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分
開催場所	習志野市消防本部庁舎 5 階 講堂
議 題 及び 会議の概要	<p><b>1. 議題</b></p> <p>(1) 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会の設立について</p> <p>(2) 役員を選任について</p> <p>(3) 協議会の取り組みについて</p> <p style="padding-left: 20px;">○帰宅困難者等発生による問題の概要 他</p> <p style="padding-left: 20px;">○テーマについて</p> <p style="padding-left: 20px;">○今後の進め方について</p> <p>(4) その他</p> <p><b>2. 会議の概要</b></p> <p>(1) 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会の設立について</p> <p style="padding-left: 20px;">別紙 1 「津田沼駅帰宅困難者等対策協議会規約 (案)」について審議した結果、全委員からの承認を得たため、7 月 12 日をもって協議会の設立とした。</p> <p>(2) 役員を選任について</p> <p style="padding-left: 20px;">規約第 5 条及び第 6 条の規定に基づき役員を選任した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会 長：習志野市企画政策部 危機管理監</li> <li>・副会長：東日本旅客鉄道株式会社 津田沼駅長</li> <li>・副会長：船橋市市長公室 危機管理課長</li> </ul> <p>(3) 協議会の取り組みについて</p> <p style="padding-left: 20px;">○帰宅困難者等発生による問題の概要 他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅困難者等の発生による問題の概要について説明</li> <li>・東日本大震災における帰宅困難者等の状況と対応及び課題について説明 (市内の被害・対応状況、対応における課題)</li> <li style="padding-left: 40px;">※市内で約 2,000 人 (推測) の帰宅困難者等が発生</li> <li>・国や千葉県における取り組みについて説明</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;"><b>【国】</b></p> <p style="padding-left: 40px;">平成 23 年 9 月 「首都直下地震帰宅困難者等他市対策協議会」 設立</p> <p style="padding-left: 20px;"><b>【千葉県】</b></p> <p style="padding-left: 40px;">平成 21 年 8 月</p> <p style="padding-left: 60px;">「千葉県帰宅困難者・滞留者対策に関する基本的指針策定</p> <p style="padding-left: 40px;">平成 21 年 9 月</p> <p style="padding-left: 60px;">「千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会」 設立</p>

	<p>平成 23 年 12 月 「駅周辺帰宅困難者等対策協議会設置のためのガイドライン」策定</p> <p>平成 24 年 3 月 「帰宅支援対象道路」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅周辺の施設配置状況や昨年 3 月 11 日の帰宅困難者の流れについて地図上で説明</li> <li>・ 各鉄道事業者及び大規模集客施設に実施したアンケート結果（抜粋）について説明</li> </ul> <p>※帰宅困難者等の発生状況や対応状況、今後の課題等を抜粋</p> <p>○テーマについて</p> <p>別紙 2「津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会の進め方について（案）」に基づき、主な 3 つの課題について検討を重ね、結果を取りまとめる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①情報連絡体制の確立</li> <li>②帰宅困難者等の安全確保</li> <li>③帰宅困難者発生の抑制</li> </ol> <p>○今後の進め方について</p> <p>上記 3 つの課題について、早期に取り組める課題から検討を進め、結果がまとまりしだい随時、情報の共有を図っていく。</p> <p>※緊急連絡先の確認や連絡網の作成 (災害時に使用が可能であろう連絡手段及び担当者等の確認)</p> <p>(4) その他</p> <p>協議会全般に関する意見や質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確実に連絡がとれる体制を築いてほしい</li> <li>・ 行政境を超えた取り組みにしてほしい（船橋市の一時避難場所の活用）</li> <li>・ 本協議会のキーワードは『連携』だと考えている（危機管理監まとめ）</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
問合せ先	<p>所管課名：企画政策部 危機管理課 電話番号：047-451-1151（内線 561）</p>